

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 29 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26780104

研究課題名(和文)北極海をめぐる国際政治-地域秩序の形成と発展

研究課題名(英文)International Politics in the Arctic: Formation of the Regional Order and its Development

研究代表者

大西 富士夫(Ohnishi, Fujio)

北海道大学・北極域研究センター・准教授

研究者番号：20542278

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：冷戦崩壊以降の約25年間にわたり、北極8か国(カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、米国)は、北極評議会を設立し、環境保護、持続可能な開発、気候変動の国際協力を行う北極協調体制を作り出し、これを維持することに成功してきた。最後の10年間(2007-2017年)は、気候変動に伴った地政学的変化並びに非北極諸国の北極への参入により、北極協調体制は存続の危機に直面したが、海洋の安全、ビジネス分野での国際協力を新たに加えることで存続の危機を乗り越えてきた。しかし、ウクライナ危機に端を発する欧米＝ロシア関係の悪化は、北極協調体制の存続に暗い影を落としている。

研究成果の概要(英文)：For the last twenty-five years, Arctic eight states (Canada, Denmark, Finland, Iceland, Norway, Russia, Sweden and United States) have formed an Arctic concert system based on international cooperation in environmental protection, sustainable development, and climate change. Although it once faced crisis for its survival that had arisen, including geopolitical shifts resulting from climate change, economic advances by non-Arctic states, the Arctic Concert system managed to survive through incorporating new cooperation for marine safety and business respectively. However, deteriorating relations between the West and Russia are especially worrying, casting dark shadows onto the Arctic concert system in future.

研究分野：国際関係論

キーワード：北極国際秩序 北極協調体制 北極評議会 イルリサット宣言 気候変動 地政学

1. 研究開始当初の背景

北極海地域についての国際政治学的研究はまだ端緒についたばかりであるが、北極海をめぐる国際政治の研究は大きく 2 つに分かれてきた。代表的な見解は、リアリストの立場から、北極海における地政学環境の変化、資源争奪の激化、北極の軍事化等に着眼し、権力闘争の復活を強調するものである①。もう一方の研究は、国連海洋法条約、北極評議会に着目し、ガバナンスに焦点を合わせたリベラリストによる研究がある②。北極海の海氷面積が著しく減少した 2007 年からの数年間は前者の研究が増えたが、その後は後者の研究が増えつつある。両見解ともに北極海における国際政治への気候変動の影響を論じている点で共通しているが、北極海国際政治における対立と協力という異なる 2 つの側面のいずれかに焦点をあわせるものであり、対立及び協力のメカニズムを総合的に把握する研究視点が求められている。日本においては、若干の文献が出始めているものの、北極海をめぐる国際政治の動態及び趨勢を理論的に考察する研究はまだ行われていなかった。

2. 研究の目的

本研究は、これら 2 つの異なる研究視点の間隙を埋めるため、リアリスト及びリベラリストとも異なる、国際関係論における第 3 の立場である国際社会論(英国学派)の視点に立脚し、国際社会論における国際秩序の概念を用いて北極海地域を分析することで、対立と協力の政治過程を歴史的・統合的に捉え、北極海をめぐる国際政治の動態を総合的に解明しようとするものである。

3. 研究の方法

本研究では、まず、英国学派/国際社会論の第一人者であるブルの国際秩序の議論に依拠しつつ、北極地域における国際秩序(以下、北極秩序と表記)を、1) 北極国際社会を構成するメンバー国の範囲についての国際的合意(構成ルール)、2) 国連海洋法条約を基礎とした北極海における海洋境界の境界画定についての国際的合意(共存ルール)、北極国際社会の共通目標についての国際的合意(協カールール)と定義した③④。研究開始当初は、これら 3 つのルールの形成及び発展の過程を調査することによって、北極秩序の形成と発展を解明していくことを企画していた。

本研究課題を進めていく上で、構成ルールと協カールールは様々な時期において多国間による国際協力の枠組みの設立等の過程をとおして相互に関連して形成されることが明白となった。他方において、共存ルールは海洋境界を接する国同士の 2 国間合意であって、構成ルールと協カールールの形成と、共存ルールの形成の間には、法則的な相関性を見つけることが出来なかった。

こうした事情により、北極秩序を一体的に論じ

ることは不可能であると判断した。そこで、北極秩序全体ではなく、北極秩序を構成する 3 つのルールのうち、構成ルールと協カールールの 2 つが相互に関連して形成される状態を北極協調体制と定義し、これを分析の中心に据え直した。

独立変数を北極協調体制に「狭めた」ことにより、北極秩序のそのものの形成やそれに伴う協カと対立のダイナミクスを論じることができなくなった訳ではない。共存ルールは、北極における海洋境界の画定に関する 2 国間条約であり、その多くは冷戦中に採択された。これらの条約は、一端合意が成立するとその内容に大きな変更は生じない。この変数は、いわば「定数」に近い存在である。すなわち、北極秩序の形成・発展・衰退といったダイナミクスの動因は、共存ルール以外の要因、すなわち構成ルールと協カールールによってきまる。このことから、北極協調体制の成立及び発展を解明することにより、本研究課題が目指している北極秩序の成立と発展を実質的に解明できる。

加えて、研究当初には想定していなかった独立変数として、構成ルールと協カールールの存在を担保する「制度的支柱」の解明も併せて行うこととした。ここでいう制度的支柱とは、国際条約、政府間会議、政治宣言、政府間 MOU 等をさす。制度的支柱は、構成ルールと協カールールの成立と発展において形成されるものであり、構成ルールと協カールールの存在と変容を実証的に示す上で、制度的支柱の有無が鍵となってくる。

本研究では、以上に述べた構成ルール、協カールール、制度的支柱といった独立変数について 5 つの時期区分(第 1～第 5 段階)に従って調査した。

4. 研究成果

(1) 主要な成果

第 1 段階では、冷戦期以降の北極国際政治において最初に協調体制が成立したデタント時を対象とした。デタント期には、構成ルールを北極海沿岸国である 5 か国(カナダ、デンマーク、ノルウェー、ロシア、米国)とし、協カールールをホッキョクグマの保全とする北極協調体制が成立した。制度的支柱は 1973 年に採択されたホッキョクグマ保全条約であった。デタント期が終了すると、再び東西両陣営の対立が深まり、協調体制は形骸化していった。

第 2 段階は、冷戦崩壊及びポスト冷戦期(1980 年代後半から 2000 年代前半)を扱った。この時期には、構成ルールを北極 8 か国(北極海沿岸 5 か国とフィンランド、アイスランド、スウェーデン)とし、協カールールを環境保護、持続可能な開発、気候変動とする北極協調体制が成立した。こうした北極協調体制の制度的支柱となったのは、北極環境保護戦略(AEPS、1991 年設立)、北極評議会(1996 年設立)であった。また、AEPS の設立に大きな影響を与えた非政府間組織の国際北極科学委員会(IASC、1990 年設立)も準制度的支柱とみなせる。

第 3 段階では、2000 年代後半の時期を扱っ

た。この時期は気候変動の影響による北極海海面積の大幅な縮小によって、北極海の地政学的環境を大きく変化した。特に、北極海沿岸5か国は、将来増加が見込まれる北極海航路を通過する船舶の航行及び資源開発の掘削を行う海洋プラントに起因する遭難事故が発生した場合に生じる油濁汚染等の潜在的脅威を共有していた。こうした中で、北極海沿岸5か国を協力ルールとし、海洋の安全の保障を協力ルールとする新たな協調体制を作る動きがにわか加速した。これらの動きを支えた制度的支柱は、イルリサット宣言(2008年)、北極海洋会議(2008年、2010年開催)であった。第3段階にみられる新しい北極協調体制への動きが加速すれば、将来第2段階で成立した北極協調体制が形骸化する可能性があった⑤。しかし、この北極5か国を中心とする新協調体制樹立の動きは、2009年に共和党から民主党への政権交代に伴う米国の方針転換によって失速した。その結果、既存の北極協調体制が維持されることとなった。

第4段階(研究計画では第5段階としていた)では、2010年代前半の時期を中心に扱った。この時期には、非北極諸国の積極的な経済進出が見られた。特に、グリーンランドの2008年自治法は、中国によるグリーンランドへの投資の呼び水となった⑥。非北極諸国の参入によって、構成ルールを2国間とし、協力ルールをビジネスとする新しい傾向が見られた。この動きの制度的支柱となったのは、北極諸国と非北極諸国との様々な組み合わせによる多くの投資協定、MOU等であった。秩序に関する問題は、これらの新規参入国が協調体制の構成ルールとどのような関係の関係をどう位置づけられるかということにあった。また、非参入国のビジネス参入にみられる開発志向と、協調体制における持続可能な開発を志向する協力ルールとの間でどのような折り合いをつけるのかということも重要な問題であった⑦。

第5段階(研究計画では第4段階としていた)では、第3段階、第4段階にみられ政治的挑戦を乗り越えることで、同体制が発展していく過程を扱った(2010年代)。2009年に北極海沿岸5か国からなる構成ルールを樹立する動きが失速したのち、「海洋の安全の保障」は、北極協調体制の下の4つ目の協力ルールとなった。海洋の安全の保障の制度的支柱は、2011年北極海航空海上捜索救助協力協定、2013年北極海洋油濁汚染準備対応協力協定、2015年「北極沿岸警備隊フォーラム」であった。

また、非北極諸国の参入に対しては、北極評議会の加盟国の北極における優越性を認めさせることと引き換えに、北極評議会は2013年にオブザーバーの地位を与えた。加えて、北極評議会の外に北極8か国のビジネスリーダーからなる経済北極評議会が2014年に設置された。言い換えれば、北極協調体制は、海洋の安全

の保障及びビジネスを協力ルールとして新たに取り込むことで発展していったのであった。

(2) 主要な成果から得られる考察

本研究で明らかとなったのは、第1に、冷戦崩壊後、約4半世紀にわたり形成されてきた北極協調体制が維持されてきたということである。第2に、最後の10年間(2007年から2017年)は、気候変動に伴った地政学的変化を背景として、構成ルールと協力ルールの再編の動きがにわか生じてきたが、北極協調体制は、構成ルールを変更せずに協力ルール(環境保護、持続可能な開発、気候変動といった形成期の協力ルールに海洋の安全の保障、ビジネスを追加するという形で)を拡大させる形で発展的に対処してきた。第3に、これに伴い、制度的支柱も、北極評議会に加えて、北極海航空海上捜索救助協力協定、北極海洋油濁汚染準備対応協力協定、北極沿岸警備隊フォーラム、北極経済評議会へと増加してきた。

北極協調体制が現在まで存続できた要因は、北極海航路の商業化及び資源開発という経済的ポテンシャルの高さにもかかわらず、グローバル国際政治においては未だ大国の死活的利益に絡む地域に至ってはいないということである。

他方で、歴史に学べば、過去の国際関係における大国間協調の寿命は長くて約30年程度であり、北極協調体制も早晚より深刻な制度疲労を起こすと考えられる。その候補は、第4段階で挙げた非北極諸国の参入であり、現時点においては、オブザーバーの資格を付与することで対処できているものの、今後、北極海の経済的ポテンシャルが現実の下なれば、非北極諸国との間の利害調整はより困難なものとなるとみられる。また、北極協調は、米国とロシアといった大国がグローバル国際政治において友好的な関係を保ってきたことの恩益を享受してきた。しかし、ウクライナ危機、シリア内戦をめぐる米欧＝ロシア間の対立は深刻であり、北極協調における構成ルール及び協力ルールに今後影響がでる可能性が高い。

逆に、現時点でグローバル国際政治の影響が北極協調体制に現在まで目に見える形で影響が出ていないのは、米国の安全保障における北極のプライオリティが相対的に高くないこと、ロシアが意図的に欧米との対立を北極に持ち込まないように配慮した北極外交を展開していることによるところが大きい。ロシアが西側への配慮をみせる理由は、ロシア政府がヤマル半島での資源開発を中心とした北極の経済的開発を重視していることにある。ロシアが北極での資源開発から恩恵を受けるためには西側諸国の技術支援、中国からの資金面での援助を必要としている。このため、ロシアは北極国際政治をグローバル国際政治から切り離れた形で扱うことを選択している。

(3) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

我が国においては2015年に北極域研究推進プ

プロジェクトがスタートし、国際共同研究推進メニューにおいて人文社会科学メニューである「北極の人間と社会」(テーマ7)が立ち上げられた。テーマ7では国際政治研究も含まれ、北極協調体制の研究の認知度は高まった。また、各国の北極政策についての研究も増えつつある。他方において、北極国際政治を理論的にとらえる視点は本研究を除いては未だ存在しない。

海外においては、北極関連の国際ジャーナルへの国際政治分野の論文が増え、それらを編集・再録した北極国際政治本が刊行されるなど、着実に北極国際政治研究の層が厚くなっている⑧。特徴は、依然としてリベラリズムの研究が優勢であるが、国内同様に各国の北極政策を扱った文献が増えつつある。また、コンストラクティヴィズムの研究も現れた一方、英国学派的視点に立った研究は本研究を除いては存在しない。コンストラクティヴィズムの研究と本研究は、ともに北極評議会等における交渉過程における協力と対立をテーマとしており類似している。コンストラクティヴィズム研究は、環境保護、持続可能な開発といったディスコースの形成に焦点を合わせている⑨。本研究では秩序に焦点を合わせることで北極国際政治の全体の安定性を論じている点で異なっている。

本研究の独自性は、北極協調という独立変数の下に冷戦期以降の北極国際政治を通史的に考察・分析するものである。北極国際関係を通史的に扱ったものがあるが、国際関係論の理論を用いたシステムティックな通史的研究は国内外の先行研究には見られない本研究の大きな特色である。同時、北極協調という独立変数から現状分析を行っている研究も他に存在しておらず、本研究は、その意味でも独自である。

(4) 今後の展望

本研究の遂行期間中、研究計画で設定した時期区分では想定していなかった3つの新しい展開が見られた。まず、2014年2月のロシアによるクリミア編入以降、米欧＝ロシア関係は悪化したのと同時に、今後より詳細な分析が必要であるが、北極におけるロシア軍の近代化計画が具体的に動き始めたとみられる(この点については、近代化計画に沿ったもので米欧＝ロシア関係の悪化の影響ではないとする見方がある)。シリア内戦には、北極にあるロシアの北方艦隊から空母クズネツォフを展開した。こうしたロシアの北極における軍備強化及び北極圏からの域外への兵力投射に対しては、北極 NATO 関係国(NATO 加盟国である米国、カナダ、ノルウェー、デンマーク、アイスランドに加えて、NATO と関係を強化しつつあるスウェーデン、フィンランド)も警戒感を強めており、水面下で軍備体制のロシアシフトが敷かれつつあるとみられる。北極における軍事的緊張が高まれば、北極協調体制は構成ルールは破たんし、協力ルールは形骸化してその実質的には機能不全に陥ることが予想できる(ロシアは北極評議会に加盟国とどまり続けるであろうが、そこでの実質的な協力行為は行われなくなる状態)。この点については、

特に北極 NATO 関係国におけるロシアシフトについて現地調査を行うことを目的として、ノルウェー防衛研究所において在外研究を実施する計画である(2017年4月に本研究課題に基づく国際共同研究強化助成金の交付を受けた)。

次に、米欧＝ロシア関係の悪化を背景として、オバマ政権は2015年8月以降北極協調体制を再編させる動きをみせた。同政権は、2015年12月採択のパリ協定を主導したことに見られるように、気候変動対策をレガシーとして重要視してきた。気候変動の影響が最も現れる地域であった北極を気候変動対策への米国のコミットメントを示すショーケースとして見なし、北極における気候変動対策に力を入れてきた。特に、2015年夏から2016年にかけては北極8か国以外のフォーラムを積極的に打ち立ててきた。これは、従来の米国の北極政策の基本方針には見られなかった路線である。米国のこの新路線は、北極8か国を中心的な構成ルールとし、それ以外を原則許してこなかった従来の方針を変更するものである。、いわば汎北極多国間主義から区分的多国間主義(構成国の異なる多国間主義の並列化)へのシフトである。気候変動という協カルールは従来の汎北極多国間主義(北極8か国)で行ってきた国際協力で既に行われていたが、ロシアの積極的な協力が見込めない現状において、米国は汎北極多国間主義以外にも、様々な構成国からなる多国間主義を作り出し、気候変動対策へのイニシアティブを発揮している状況にある。これは、気候変動という既にある協カルールを複数の構成ルールで追及するものであり、この意味で構成ルールが固定されてきた北極協調体制を大きく再編するものである。この動きがオバマ政権の時のみの一過性のものであるかは今後引き続き見ていく必要がある。オバマ政権が作り出した新しい協カルールは、現在も動いており、現時点では、北極協調体制の再編過程に差し掛かっている状況である。

その上で、3つ目の新しい動きとして、トランプ政権はパリ協定から脱退する姿勢をちらつかせ、気候変動に対する米国のアプローチを根本的に変化させる構えである。オバマ政権は2016年12月に北極海における新規掘削を無期限禁止した。しかし、トランプ政権は2017年4月に北極において、アラスカ沖石油及び天然ガスに対する規制を緩和する大統領令に署名した。トランプ政権が、持続可能な開発ではなく、持続性を考慮しない開発を北極で展開すれば、北極協調体制の協カルールは破たんすることとなる。

現時点までに北極協調体制は機能しているが、北極協調体制の今後の行方を考察する上でこれらの3つの新しい動向を研究していく必要がある。

<引用文献>

- ① Scott Borgerson, Arctic Meltdown: The Economic and Security Implications of Climate Change, *Foreign Affairs*, 87, 2008, 63-77; Margaret Blunden, The New Problem of Arctic Stability, *Survival*, 51:5, 121-141

- ② Olav Schram Stokke, A Legal Regime for the Arctic? Interplay with the Law of the Sea Convention, *Marine Policy*, 31, 402-408; Oran R. Young, Arctic Governance: Pathway to the Future, *Arctic Review on Law and Politics*, 1:2, 164-185
- ③ Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Fourth Edition, Columbia University Press, 2002
- ④ Fujio Ohnishi, The Struggle for Arctic Regional Order: Developments and Prospects of Arctic Politics, *Eurasia Border Review*, 5:2, 2014, 81-9.
- ⑤ Torbjørn Pedersen, Debates over the Role of the Arctic Council, *Ocean Development & International Law*, 43:2, 149-154
- ⑥ Bent Ole Gram Mortensen, Jingjing Su, Lone Wandahl Mouyal, Chinese Investment in Greenland, *Advances in Polar Science*, 27:3, 192-199
- ⑦ 大西富士夫、変わりゆく北極国際政治—政治的安定は保たれるのか、インテリジェンス・レポート、79、2015、117-120
- ⑧ Geir Hønneland, *The Politics of the Arctic*, Edward Elgar Publishing Limited, 2013; Leif Christian Jensen, Geir Hønneland, *Handbook of the Politics of the Arctic*, Edward Elgar Publishing, 2015
- ⑨ Monica Tenberg, *Arctic Environmental Cooperation: A Study in Governmentality*, Ashgate Publishing Ltd., 2000; E.C.H. Kesitalo, *Negotiating the Arctic*, Routledge, 2004

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 13件)

- ① 大西富士夫、ロシアの北極協調路線はいつまでつづくのか—現状維持政策の要因と修正主義政策への転換の可能性、インテリジェンス・レポート、査読無、Vol.99、2016、pp.65-74
- ② 大西富士夫、北極協調体制の形成とその展開、日本国際政治学会 2016 年度研究大会ロシア東欧分科会プロシーディングス、査読無、2016、pp.1-14
- ③ 大西富士夫、変わりゆく北極国際政治—政治的安定は保たれるのか、インテリジェンス・レポート、査読無、第 79 号、2015、pp.109-125
- ④ 大西富士夫、米国の北極政策文書、国際関係研究、査読有、第 36 巻第 1 号、2015、pp.119-127
- ⑤ 六鹿茂夫、廣瀬陽子、大西富士夫、兵頭慎治、ウクライナ危機をめぐる国際関係(パネルディスカッション)、ロシア・東欧研究、査読無、Vol.43、2015、pp.43-69
- ⑥ 大西富士夫、日本の北極政策の現段階—「海域」中心から「陸域」を含めた商機追及

型の総合的政策を、インテリジェンス・レポート、査読無、第 69 号、2014、pp. 88-101

- ⑦ Fujio Ohnishi, The Struggle for Arctic Regional Order: Developments and Prospects of Arctic Politics, *Eurasia Border Review*, 査読有、Vol.5, No.2, 2014, pp.81-97

[学会発表](計 38件)

- ① 大西富士夫、北極ガバナンスに関する研究:国際関係の視点から、北極域研究推進プロジェクト(ArCS)平成 28 年度第2回プロジェクト全体会合、2017 年 3 月 7 日、海洋研究開発機構(神奈川県横浜市)
- ② Fujio Ohnishi, Is the Arctic Concert System Ebbing Away? *Slavic-Eurasia's Northern Tier: Finland, Russia, Japan*, March 2-3, 2017, Helsinki (Finland)
- ③ Fujio Ohnishi, Readjustment or fragmentation? Prospect of Arctic Concert System, *Conference on the Geostrategic Transformation of the Arctic in an Age of Growing Uncertainty*, February 17-18, 2017, Osaka University (Suita-city, Osaka)
- ④ 大西富士夫、北極国際政治からみた米国の北極外交戦略:汎北極多国間主義から区分的多国間主義へのシフトか、第 2 回北極の未来に関する研究会、2016 年 11 月 28 日、笹川平和財団(東京都港区)
- ⑤ 大西富士夫、北極協調体制の形成とその展開、日本国際政治学会 2016 年度研究大会ロシア東欧分科会(C-2)、2016 年 10 月 15 日、幕張国際会議場(千葉県千葉市)
- ⑥ Fujio Ohnishi, Japan's Arctic Policy: Policy Development, *International Cooperation in the Arctic: New Challenges and Vectors of Development*, October 12, 2016, Moscow (Russia)
- ⑦ Fujio Ohnishi, Resurging Geopolitics; Challenges to the Concert of Arctic, *UArctic Congress 2016*, September 15, 2016, St. Petersburg (Russia)
- ⑧ 大西富士夫、国際政治学からみた北極域国際関係—北極評議会及び米国北極外交を中心に、北極域研究推進プロジェクト(ArCS)テーマ 7「北極の人間と社会:持続的発展の可能性」主催北極評議会及びそのワーキンググループ等に関する意見交換会、2016 年 8 月 3 日、北大東京事務所(東京都千代田区)
- ⑨ Fujio Ohnishi, New Modes in the Arctic Ocean Legal Order-making, *The Future Design of the Arctic Ocean Legal Order*, July 28, 2016, Kobe University (Kobe-city, Hyougo)
- ⑩ Fujio Ohnishi, Casting Dark Shadows: Arctic Concert System and its Challenges, *SRC 2016 Summer International Symposium Russia's Far North: the Contested Frontier*, July 7, 2016, Slav-Eurasia Research Center (Sapporo-city, Hokkaido)

- ⑪ 大西富士夫、北極域の国際関係と北極海航路、北極域研究推進プロジェクト(ArCS)北極海航路に関する合同セミナー: Grene北極事業から ARCS へ～北極海航路の今そして異分野連携による新たな研究へ、2016年6月27日、東京大学(東京都文京区)
- ⑫ Fujio Ohnishi, Northern Sea Route from the Perspective of Japan's Arctic Policy, *Japan-Norway Arctic Science and Innovation Week*, June 2, 2016, Tokyo Plaza Heisei (Koto-ku, Tokyo)
- ⑬ 大西富士夫、北極海洋ガバナンスと北極評議会の役割、北極域研究共同推進拠点開設記念シンポジウム、2016年5月21日、北海道大学(北海道札幌市)
- ⑭ Fujio Ohnishi, Japan's Arctic toward the Arctic: an Evaluation from the Perspective of International Relations (IR), *Joint Workshop on Challenges for a Sustainable Arctic*, April 11, 2016, Victoria (Canada)
- ⑮ Fujio Ohnishi, Changing Arctic Region and Japan's Arctic Policy, *Roundtable on Central Arctic Ocean Ecosystem and Fisheries Issues*, March 30, 2016, Incheon (South Korea)
- ⑯ Fujio Ohnishi, A Speech on Japan's Arctic Policy, *U.S.-Japan-Russia Trilateral Conference*, March 10, 2016, New York (United States)
- ⑰ 大西富士夫、北極海をめぐる国際情勢ー北極協調体制の行方、第3回氷海技術研究講演会、2016年2月2日、エンジニアリング協会(東京都港区)
- ⑱ Fujio Ohnishi, Power, Order and Governance: The Conditions for Political Stability in the Arctic, *Hokkaido University - Finnish Universities Joint Symposium*, October 11, 2015, Hokkaido University (Sapporo-city, Hokkaido)
- ⑲ Fujio Ohnishi, The Driving Forces of the Barents Euro-Arctic Council: Its Foundation and Transformation, *International Council for Central and Eastern European Studies*, August 7, 2015, Kanda University of International Studies (Chiba-city, Chiba)
- ⑳ Fujio Ohnishi, New Challenges for Arctic Regional Order, *International Symposium on the Arctic Research (ISAR-4)*, April 28, 2015, Toyama International Conference Center (Toyama-city, Toyama)
- ㉑ Fujio Ohnishi, A New Phase in Arctic International Politics: Politics between the Arctic States and Asian States, *2015 International Studies Association Congress*, February 19, 2015, New Orleans (USA)
- ㉒ Fujio Ohnishi, Arctic International Politics: Conditions for Political Stability, *International Seminar on Sustainable*

Development of the Russian Far North and the Arctic, January 31, 2015, (Minato-ku, Tokyo)

- ㉓ 大西富士夫、ウクライナ危機後の北極国際関係パネル討論者、ロシア・東欧学会、JSSEES2014 合同研究大会、2014年10月4日、岡山大学(岡山県岡山市)
- ㉔ Fujio Ohnishi, The Three Pillars of Japan's Arctic Policy: New Basic Plan on Ocean Policy and an Emerging Strategy, *2014 North Pacific Arctic Conference on International Cooperation in a Changing Arctic*, August 21, 2014, Honolulu (U.S)
- ㉕ Fujio Ohnishi Japan's Arctic Policy Development from Engagement to a Strategy, *Asian Countries and the Arctic Future*, April 23, 2014, Shanghai (China)

[図書](計8件)

- ① Fujio Ohnishi, Japan's Arctic Policy Development: From Engagement to a Strategy, in Leiv Lunde, Jian Yang, Iselin Stensdal, eds., *Asian Countries and the Arctic Future* (New Jersey: World Scientific Publishing, 2015), 171-182
- ② Fujio Ohnishi, Japan's Arctic Policy, in Oran R. Young, Jong Deog Kim and Yoon Hyung Kim eds., *The Arctic in the World Affairs: A North Pacific Dialogue on International Cooperation in a Changing Arctic* (Seoul & Honolulu: Korean Maritime Institute & East-West Center, 2014), 188-206
- ③ Fujio Ohnishi, The Process of Formulating Japan's Arctic Policy: From Involvement to Engagement, in Kimie Hara and Ken Cotes, eds., *East Asia-Arctic Relations, Boundary, security and International Politics* (Center for International Governance Innovation, 2014), 21-31

6. 研究組織

(1)研究代表者

大西 富士夫(OHNISHI, Fujio)
北海道大学・北極域研究センター・准教授
研究者番号:20542278

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

()